

区民会館

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
すべての区民会館	引き続き休止	今後の東京都の施設休止要請の緩和に備え、利用人数の制限、座席の間隔、消毒等の衛生管理の徹底など、必要な感染防止策の準備を進める。	世田谷総合支所地域振興課 TEL:03-5432-2835 FAX:03-5432-3032 北沢総合支所地域振興課 TEL:03-5478-8045 FAX:03-5478-8004 玉川総合支所地域振興課 TEL:03-3702-1636 FAX:03-3702-0942 砧総合支所地域振興課 TEL:03-3482-2001 FAX:03-3482-1655 烏山総合支所地域振興課 TEL:03-3326-9376 FAX:03-3326-1050

区民センター

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
すべての区民センター	引き続き休止	今後の東京都の施設休止要請の緩和に備え、利用人数の制限、人と人との間隔、消毒等の衛生管理の徹底など、必要な感染防止策の準備を進める。	世田谷総合支所地域振興課 TEL:03-5432-2835 FAX:03-5432-3032 北沢総合支所地域振興課 TEL:03-5478-8045 FAX:03-5478-8004 玉川総合支所地域振興課 TEL:03-3702-1636 FAX:03-3702-0942 砧総合支所地域振興課 TEL:03-3482-2001 FAX:03-3482-1655 烏山総合支所地域振興課 TEL:03-3326-9376 FAX:03-3326-1050

地区会館

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
すべての地区会館	引き続き休止	今後の東京都の施設休止要請の緩和に備え、利用人数の制限、人と人との間隔、消毒等の衛生管理の徹底など、必要な感染防止策の準備を進める。	世田谷総合支所地域振興課 TEL:03-5432-2835 FAX:03-5432-3032 北沢総合支所地域振興課 TEL:03-5478-8045 FAX:03-5478-8004 玉川総合支所地域振興課 TEL:03-3702-1636 FAX:03-3702-0942 砧総合支所地域振興課 TEL:03-3482-2001 FAX:03-3482-1655 烏山総合支所地域振興課 TEL:03-3326-9376 FAX:03-3326-1050

区民集会所

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
すべての区民集会所	引き続き休止	今後の東京都の施設休止要請の緩和に備え、利用人数の制限、人と人との間隔、消毒等の衛生管理の徹底など、必要な感染防止策の準備を進める。	世田谷総合支所地域振興課 TEL:03-5432-2835 FAX:03-5432-3032 北沢総合支所地域振興課 TEL:03-5478-8045 FAX:03-5478-8004 玉川総合支所地域振興課 TEL:03-3702-1636 FAX:03-3702-0942 砧総合支所地域振興課 TEL:03-3482-2001 FAX:03-3482-1655 烏山総合支所地域振興課 TEL:03-3326-9376 FAX:03-3326-1050

図書館・図書室

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
すべての図書館・図書室・図書館カウンター	段階的に業務を再開	徹底した感染防止策を講じたうえで、段階的に業務を再開する。 1 5月22日(金)から当面の間 予約確保済資料の貸出宅配サービスを全館で開始し、貸出カウンターへの来館者集中の事前抑制に努める。 2 6月1日(月)から6月11日(木)まで 予約貸出資料の窓口貸出を全館で再開する。その際、入場制限の工夫、貸出宅配サービスの併用により、来館者の集中抑制を図る。また、インターネットによる新規予約受付を開始する。 3 6月12日(金)から、資料の閲覧、閲覧席の利用、レファレンス(簡易なものを除く)を除いたサービスを開始する。 4 その後の状況を見ながら、感染症対策を踏まえた通常開館の時期を判断する。	生涯学習部 中央図書館 TEL:03-3429-1811 FAX:03-3429-7436

文化施設等

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
文化生活情報センター	引き続き休止	今後も東京都の施設休止要請の緩和に備え、利用人数の制限、座席の間隔、消毒等の衛生管理の徹底など、必要な感染防止策の準備を進める。	生活文化政策部文化・芸術振興課 TEL:03-5432-2124 FAX:03-5432-3005
国際交流センター	6月2日から再開	管理体制や消毒設備の確保、入場制限や座席間隔の確保など、徹底した感染防止策を講じた上で、再開する。	
世田谷美術館(3分館含む)	6月2日から段階的な再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月2日から展示室など、施設の一部から段階的に再開する。 ・入館制限及び、注意喚起の看板等の掲出及び声がけ ・消毒液の設置(もしくは手洗い)など	
世田谷文学館	6月2日から段階的な再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月2日から展示室など、施設の一部から段階的に再開する。 ・入館制限及び、注意喚起の看板等の掲出及び声がけ ・消毒液の設置(もしくは手洗い)など	
平和資料館	6月1日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月1日から再開する。 ・一度に入館する人数を制限することにより、密集を避ける。 ・入館前のアルコール消毒(もしくは手洗い)、マスク着用を徹底する。 ・社会的距離と会話を控えてもらうことを徹底してもらう。	世田谷区立平和資料館 TEL:03-3414-1530 FAX:03-3414-1532
男女共同参画センター“らぶらす”	6月1日から段階的な再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月1日から再開する。 ・一度に入館する人数を制限することにより、密集を避ける。 ・入館前のアルコール消毒(もしくは手洗い)、マスク着用を徹底する。 ・なお、開館時間については、9:00-17:00、個人利用(団体での利用は受け付けない)での利用からの再開とし、段階的に延長する。 ・区民団体への研修室の貸し出しは、7月末まで休止する。	世田谷区立男女共同参画センター“らぶらす” TEL:03-6450-8510 FAX:03-6450-8511
郷土資料館	6月2日から再開	以下の感染防止策を講じた上で、6月2日から再開する。 入り口に、注意喚起(マスク着用、密の回避、発熱・咳等の症状がある方の入場制限)の掲出 ビデオプースの閉鎖、集会室の利用(貸出)中止 必要に応じた入館人数制限 従事スタッフの体調確認、マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底、事務所等の消毒	郷土資料館 TEL:03-3429-4237 FAX:03-3429-4925

文化・学習施設

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
岡本公園民家園	6月2日から段階的な再開	以下の感染防止策を講じた上で、当面は、園内の見学のみ6月2日から再開する。 入り口に、注意喚起(マスク着用、密の回避、発熱・咳等の症状がある方の入場制限)の掲出 主屋・展示室等建物内への入場禁止 休憩スペースでの、対面回避(対面型ベンチの一部撤去または利用制限)と緑台等の設置距離の確保 従事スタッフ(ボランティア含む)の体調確認、マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底、詰所等の消毒	生涯学習・地域学校連携課 民家園係 TEL:03-3417-5911 FAX:03-3417-5961
次大夫堀公園民家園	6月2日から段階的な再開	以下の感染防止策を講じた上で、当面は、園内の見学のみ6月2日から再開する。 入り口に、注意喚起(マスク着用、密の回避、発熱・咳等の症状がある方の入場制限)の掲出 主屋・展示室等建物内への入場禁止 休憩スペースでの、対面回避(対面型ベンチの一部撤去または利用制限)と緑台等の設置距離の確保 トイレ・水飲み場の一部使用制限と消毒の実施 従事スタッフ(ボランティア含む)の体調確認、マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底、詰所等の消毒	

スポーツ施設

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
すべての屋内スポーツ施設	引き続き休止	管理体制や消毒設備の確保、入場制限など、必要な感染防止策の準備を進める。	スポーツ推進課 TEL:03-5432-2742 FAX:03-5432-3080
屋外プール	例年7月上旬から9月上旬開設	利用については、今後判断する。	
すべての屋外スポーツ施設(屋外プール以外)	6月1日から再開 リコー粘総合運動場は引き続き休止	管理体制や消毒設備の確保、入場制限など、必要な感染防止策を講じ、東京都や近隣自治体の再開状況も踏まえ、6月1日から利用を再開する。 ロッカールームや更衣室などの屋内部分は、利用人数による制限のほか、換気など十分な感染防止対策が講じられる場合は利用を再開する。 【対象施設】 野球場、テニスコート、ゴルフ練習場、陸上競技場 サッカー場、球技場、洋弓場、弓道場、運動広場 附属する駐車場を含む。	

清掃・リサイクル関連施設

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
エコプラザ用賀	6月1日から段階的な再開	以下の感染防止策を講じた上で、6月1日から再開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・資源の拠点回収(手渡し方式を除く)、古着回収、粗大ごみの有償頒布等一部を再開する。 ・講習会や講習室の貸し出しは引き続き行わない。 ・再開事業に関しても、物品の消毒等感染拡大防止措置を最大限講じる。 ・アルコール消毒類の常備(手指用、設備用) ・定期的な設備消毒(共用机、手すり、ドアノブ等) ・受付へのシートカーテン設置 ・リユース品展示室への入場制限(混雑時) ・施設内常時換気の実施 ・職員の出勤前検温の徹底 ・感染症拡大防止のため来館者への協力依頼掲示 	清掃・リサイクル部 事業課 TEL : 03-6304-3253 FAX : 03-6304-3341
リサイクル千歳台	6月1日から段階的な再開	以下の感染防止策を講じた上で、6月1日から再開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・資源の拠点回収(手渡し方式を除く)、古着回収等一部を再開する。 ・講習会や講習室の貸し出しは引き続き行わない。 ・再開事業に関しても、物品の消毒等感染拡大防止措置を最大限講じる。 ・アルコール消毒類の常備(手指用、設備用) ・定期的な設備消毒(共用机、手すり、ドアノブ等) ・受付へのシートカーテン設置 ・施設内常時換気の実施 ・職員の出勤前検温の徹底 ・感染症拡大防止のため来館者への協力依頼掲示 	

高齢者施設

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
老人休養ホームふじみ荘	引き続き休止	今後の東京都の施設休止要請の緩和に備え、指定管理者と管理体制や消毒設備の確保、入場制限や座席間隔の確保など、必要な感染防止策の準備を進める。	市民活動・生涯現役推進課 TEL : 03-5432-2403 FAX : 03-5432-3005
健康増進・交流施設(せたがや がやがや館)			
ひだまり友遊会館	引き続き休止	今後の東京都の施設休止要請の緩和に備え、指定管理者と管理体制や消毒設備の確保、入場制限や座席間隔の確保など、必要な感染防止策の準備を進める。	
北烏山東敬老会館	引き続き休止	今後の東京都の施設休止要請の緩和に備え、管理人が常駐していない中で、消毒などの定期的な感染拡大防止策や利用人数の制約を行うなど、再開に向けた課題への対応を進める。	
桜高齢者集会所			
上馬高齢者集会所			

地域支えあい活動拠点

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
すべてのふれあいの家、ふれあいルーム	引き続き休止	今後の東京都の施設休止要請の緩和に備え、管理人が常駐していない中で、消毒などの定期的な感染拡大防止策や利用人数の制約を行うなど、再開に向けた課題への対応を進める。	市民活動・生涯現役推進課 TEL:03-5432-2403 FAX:03-5432-3005

通所介護施設内の会議室等(空き時間利用)

通所介護サービスは利用可

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
デイ・ホーム世田谷 (会議室1、会議室2)	引き続き休止	今後の東京都の施設休止要請の緩和に備え、管理体制や消毒設備の確保、入場制限や座席間隔の確保など、必要な感染防止策の準備を進める。	高齢福祉課 TEL:03-5432-2408 FAX:03-5432-3085
デイ・ホーム中丸(研修室)			
デイ・ホーム玉川田園調布(交流室)			
デイ・ホーム深沢(研修室)			

障害者施設

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
世田谷区障害者就労支援センター すきっぷ就労相談室・分室クローバー・分室そしがや 土曜日のみ休止(5月6日まで)		社会福祉施設の対応の中で整理	障害者地域生活課 TEL:03-5432-2420 FAX:03-5432-3021
世田谷区障害者就労支援センター しごとねっと 土曜日のみ休止(5月6日まで)		社会福祉施設の対応の中で整理	
世田谷区障害者就労支援センター ゆに(UNI) 土曜日のみ休止(5月6日まで)		社会福祉施設の対応の中で整理	
障害者休養ホーム ひまわり荘	引き続き休止	今後の東京都の施設休止要請の緩和に備え、管理体制や消毒設備の確保、入場制限や座席間隔の確保など、必要な感染防止策の準備を進める。	
福祉ショップフェリーチェ 本店・区役所店	6月1日から再開	飲食物取り扱い業者として必要な感染防止対策を徹底し、以下の対策を講じたうえで、6月1日から再開する。 ・常時換気 ・入店人数の制限 ・店内の定期的なアルコール消毒 ・マスク着用の徹底 ・レジでの接触を予防するためのパーテーションの設置 本店は平日10:00～17:00の時間短縮営業、土曜日は休止。	
喫茶びあ鎌田店(鎌田区民センター内)	引き続き休止	今後の東京都の施設休止要請の緩和に備え、管理体制や消毒設備の確保、入場制限や座席間隔の確保など、必要な感染防止策の準備を進める。	
喫茶びあ粕谷店(粕谷区民センター内)			
グリーンルーム(烏山区民センター)	引き続き休止	今後の東京都の施設休止要請の緩和に備え、管理体制や消毒設備の確保、入場制限や座席間隔の確保など、必要な感染防止策の準備を進める。	
奥沢福祉園 共同会議室	引き続き休止		
総合福祉センター後利用施設 団体活動支援スペース	引き続き休止		
			障害施策推進課 TEL:03-5432-2385 FAX:03-5432-3021

青少年交流センター

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
青少年交流センター池之上青少年会館	引き続き休止	今後の東京都の施設休止要請の緩和に備え、大規模交流イベントや食事を伴うイベントは当面中止するとともに、施設の利用が集中する時間帯については入場人数や滞在時間の制限を設定するなど、必要な感染防止策の準備を進める。	青少年交流センター池之上青少年会館 TEL:03-3413-9504 FAX:03-3419-0889
野毛青少年交流センター			子ども・若者部 若者支援担当課 TEL:03-5432-2585 FAX:03-5432-3050
希望丘青少年交流センター「アップス」			子ども・若者部 若者支援担当課 TEL:03-5432-2585 FAX:03-5432-3050

児童館

施設名	6月1日以降の対応方針		問い合わせ先
すべての児童館 (北沢子どもの居場所、奥沢子育て児童ひろばを含む)	引き続き休止	不特定多数の利用者が来館し、三密になりやすい施設であることから、当面の間、休館を延長する。 ただし、子育て支援館(弦巻児童館、松沢児童館、上用賀児童館、鎌田児童館、上祖師谷ばる児童館)については、休館を延長しながらも、在宅の子育て支援を行うため、感染防止対策を十分に行いながら「子育てひろば」を実施する。	子ども・若者部 児童課 TEL:03-5432-2306 FAX:03-5432-3016

子ども関連事業

施設名	6月1日以降の対応方針		問い合わせ先
羽根木プレーパーク	6月1日から再開	子どもが密集しやすい遊びの指導を避けるなど、感染拡大防止を講じたうえで、6月1日から運営を再開する。 また、プレーワーカーによる、利用者への感染拡大防止対応や啓発を実施する。	子ども・若者部 児童課 TEL:03-5432-2306 FAX:03-5432-3016
世田谷プレーパーク			
駒沢はらっぱプレーパーク			
烏山プレーパーク			
砧・多摩川遊び村事業			

おでかけひろば

施設名	6月1日以降の対応方針		問い合わせ先
すべてのおでかけひろば	社会福祉施設の対応の中で整理		子ども家庭課 TEL:03-5432-2569 FAX:03-5432-3081

公園施設

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
世田谷公園(ミニSL)	6月3日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月3日から、利用を再開する。 ・ 座席の間隔を空けて乗車することで利用人数を制限し、また社会的距離を確保する。 ・ 乗車前に間隔を空けて並ぶよう表示を行う。 ・ 乗車券購入窓口は、既存アクリルボードを設置する。 ・ 管理スタッフはマスクを着用し、利用者にもマスク着用を呼びかける。 ・ 利用者の手に触れる頻度の高い箇所は、定期的に消毒液で拭く。 ・ 掲示物、スタッフの声掛けで感染防止を啓発する。	みどり33推進担当部 公園緑地課 TEL:03-5432-2295 FAX:03-5432-3083
世田谷公園(交通広場)	6月1日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月1日から、利用を再開する。 ・ 社会的距離の目安となる距離表示のパナーや案内を掲示する。 ・ 交通広場コーカート利用者の間隔を空けて並ぶよう地面に目印を表示し、社会的距離を保つ。 ・ マスク着用、手洗い励行などを現地掲示により注意喚起する。 ・ 掲示物で感染防止を啓発する。	
世田谷公園(スケートボード広場)	6月1日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月1日から、利用を再開する。 ・ 社会的距離の目安となる距離表示のパナーや案内を掲示する。 ・ 社会的距離確保のため、場内ベンチに並んで座れないよう措置する。 ・ スケートボード広場の利用人数の目安を表示し、利用人数の制限を促す。 ・ マスク着用、手洗い励行などを現地掲示により注意喚起する。 ・ 掲示物で感染防止を啓発する。	
世田谷公園(軟式野球場)	6月1日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月1日から、利用を再開する。 ・ ダッグアウト内での社会的距離確保のため、脇に仮設ベンチを追加する。 ・ 社会的距離の目安となるパナーや案内を掲示する。 ・ プレイヤー以外は入場しないよう注意喚起する。 ・ 利用受付時に近接しての会話自粛や咳エチケットなどを呼びかけるチラシを渡し、啓発する。	
世田谷公園(テニスコート)	6月1日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月1日から、利用を再開する。 ・ 社会的距離の目安となるパナーや案内を掲示する。 ・ プレイヤー以外は入場しないよう注意喚起する。 ・ 利用受付時に近接しての会話自粛や咳エチケットなどを呼びかけるチラシを渡し、啓発する。	
世田谷公園(洋弓場)	6月1日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月1日から、利用を再開する。 ・ 社会的距離の目安となるパナーや案内を掲示する。 ・ プレイヤー、指導者以外は入場しないよう注意喚起する。 ・ 利用受付時に近接しての会話自粛や咳エチケットなどを呼びかけるチラシを渡し、啓発する。	
世田谷公園(更衣室・シャワー室)	6月1日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月1日から、利用を再開する。 ・ 更衣室、シャワー室の利用を極力控えるよう掲示等で呼びかける。 ・ 使用時以外は窓や扉を開けるなどの室内を換気する。 ・ 社会的距離を確保するよう案内を掲示する。 ・ シャワー室は、シャワールームの数に応じた利用人数を制限する(受付制限)。 ・ マスク着用を現地掲示により注意喚起する。 ・ 利用者の手に触れる頻度の高い箇所は、定期的に消毒液で拭く。 ・ 掲示物で感染防止を啓発する。	
こどものひろば公園(軟式少年野球場)	6月1日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月1日から、利用を再開する。 ・ ダッグアウト内での社会的距離確保のため、脇に仮設ベンチを追加する。 ・ 社会的距離の目安となるパナーや案内を掲示する。 ・ プレイヤー以外は入場しないよう注意喚起する。 ・ 利用受付時に近接しての会話自粛や咳エチケットなどを呼びかけるチラシを渡し、啓発する。	
羽根木公園(星辰堂、日月庵)	引き続き休止	今後の東京都の施設休止要請の緩和に備え、管理体制や消毒設備の確保、入場制限など、必要な感染防止策の準備を進める。	

公園施設

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
羽根木公園(軟式野球場)	6月1日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月1日から、利用を再開する。 ・ダッグアウト内での社会的距離確保のため、脇に仮設ベンチを追加する。 ・社会的距離の目安となるバナーや案内を掲示する。 ・プレイヤー以外は入場しないよう注意喚起する。 ・利用受付時に近接しての会話自粛や咳エチケットなどを呼びかけるチラシを渡し、啓発する。	みどり33推進担当部 公園緑地課 TEL:03-5432-2295 FAX:03-5432-3083
羽根木公園(テニスコート)	6月1日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月1日から、利用を再開する。 ・社会的距離の目安となるバナーや案内を掲示する。 ・プレイヤー以外は入場しないよう注意喚起する。 ・利用受付時に近接しての会話自粛や咳エチケットなどを呼びかけるチラシを渡し、啓発する。	
羽根木公園(更衣室・シャワー室)	6月1日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月1日から、利用を再開する。 ・更衣室、シャワー室の利用を極力控えるよう掲示等で呼びかける。 ・使用時以外は窓や扉を開けるなどの室内を換気する。 ・社会的距離を確保するよう案内を掲示する。 ・シャワー室は、シャワーブースの数に応じた利用人数を制限する(受付制限)。 ・マスク着用を現地掲示により注意喚起する。 ・利用者の手に触れる頻度の高い箇所は、定期的に消毒液で拭く。 ・掲示物で感染防止を啓発する。	
玉川野毛町公園(デイキャンプコーナー)	6月1日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月1日から、利用を再開する。 ・社会的距離を確保するよう案内を掲示する。 ・デイキャンプコーナーの利用人数を、利用団体10名以下に制限する。 ・管理スタッフはマスクを着用し、利用者にもマスクの着用、咳エチケットを呼びかける。 ・対面で座らないなど、掲示物で感染防止を啓発する。	
玉川野毛町公園(軟式野球場)	6月1日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月1日から、利用を再開する。 ・ダッグアウト内での社会的距離確保のため、脇に仮設ベンチを追加する。 ・社会的距離の目安となるバナーや案内を掲示する。 ・プレイヤー以外は入場しないよう注意喚起する。 ・利用受付時に近接しての会話自粛や咳エチケットなどを呼びかけるチラシを渡し、啓発する。	
玉川野毛町公園(テニスコート)	6月1日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月1日から、利用を再開する。 ・社会的距離の目安となるバナーや案内を掲示する。 ・プレイヤー以外は入場しないよう注意喚起する。 ・利用受付時に近接しての会話自粛や咳エチケットなどを呼びかけるチラシを渡し、啓発する。	
玉川野毛町公園(更衣室・シャワー室)	6月1日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月1日から、利用を再開する。 ・更衣室、シャワー室の利用を極力控えるよう掲示等で呼びかける。 ・使用時以外は窓や扉を開けるなどの室内を換気する。 ・社会的距離を確保するよう案内を掲示する。 ・シャワー室は、シャワーブースの数に応じた利用人数を制限する(受付制限)。 ・マスク着用を現地掲示により注意喚起する。 ・利用者の手に触れる頻度の高い箇所は、定期的に消毒液で拭く。 ・掲示物で感染防止を啓発する。	

公園施設

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
二子玉川公園ビジターセンター	6月1日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月1日から、利用を再開する。 ・ 窓や扉を開けるなど室内を換気する。 ・ 社会的距離を確保するよう案内を掲示する。 ・ 3階の休憩スペースは、椅子の数を減らし社会的距離を確保する。 ・ 1階の休憩室は、密集となる目安の定員を示し利用人数を制限する。 ・ 管理スタッフはマスクを着用し、利用者にもマスクの着用を呼びかける。 ・ 利用者の手に触れる頻度の高い箇所は、定期的に消毒液で拭く。 ・ 掲示物で感染防止を啓発する。	みどり33推進担当部 公園緑地課 TEL:03-5432-2295 FAX:03-5432-3083
二子玉川公園旧清水家住宅書院	6月7日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月7日から、利用を再開する。 ・ 窓や扉を開けるなど室内を換気する。 ・ 建物出入口などに社会的距離を確保するよう案内を掲示する。 ・ 建物ガイドは、最小限にとどめ、利用者との距離を取って実施する。 ・ 管理スタッフはマスクを着用し、利用者にもマスクの着用を呼びかける。 ・ 利用者の手に触れる頻度の高い箇所は、定期的に消毒液で拭く。 ・ 掲示物で感染防止を啓発する。	
桜丘すみれば自然庭園建物(管理棟)	6月1日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月1日から、利用を再開する。 ・ 窓や扉を開けるなど室内を換気する。 ・ 建物出入口などに社会的距離を確保するよう案内を掲示する。 ・ 休憩室は、椅子の数を減らし社会的距離を確保する。 ・ 緑地ガイドは、最小限にとどめ、利用者との距離を取って実施する。 ・ 管理スタッフはマスクを着用し、利用者にもマスクの着用を呼びかける。 ・ 利用者の手に触れる頻度の高い箇所は、定期的に消毒液で拭く。 ・ 掲示物で感染防止を啓発する。	
瀬田四丁目旧小坂緑地建物(旧小坂家住宅)	6月2日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月2日から、利用を再開する。 ・ 窓や扉を開けるなど室内を換気する。 ・ 建物出入口などに社会的距離を確保するよう案内を掲示する。 ・ 建物ガイドは、最小限にとどめ、利用者との距離を取って実施する。また、案内板を設置してガイドを補足する。 ・ 管理スタッフはマスクを着用し、利用者にもマスクの着用を呼びかける。 ・ 利用者の手に触れる頻度の高い箇所は、定期的に消毒液で拭く。 ・ 掲示物で感染防止を啓発する。	
等々力溪谷公園日本庭園書院の建物	6月1日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月1日から、利用を再開する。 ・ 窓や扉を開けるなど室内を換気する。 ・ 建物出入口などに社会的距離を確保するよう案内を掲示する。 ・ 腰掛スペースを減らし社会的距離を確保する。 ・ 管理スタッフはマスクを着用し、利用者にもマスクの着用を呼びかける。 ・ 利用者の手に触れる頻度の高い箇所は、定期的に消毒液で拭く。 ・ 掲示物で感染防止を啓発する。 ・ 熱中症対策でもある給茶機の使い捨て紙コップは、捨てる際やゴミを処理する際に、他者のコップに触れずに済むように管理する。	
瀬田農業公園建物(管理棟)	6月1日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月1日から、利用を再開する。 ・ 窓や扉を開けるなど室内を換気する。 ・ 建物出入口などに社会的距離を確保するよう案内を掲示する。 ・ 休憩室の椅子の数を減らし社会的距離を確保する。 ・ 管理スタッフはマスクを着用し、利用者にもマスクの着用を呼びかける。 ・ 利用者の手に触れる頻度の高い箇所は、定期的に消毒液で拭く。 ・ 掲示物で感染防止を啓発する。	
成城みつ池緑地旧山田家住宅庭園全体	6月2日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月2日から、利用を再開する。 ・ 窓や扉を開けるなど室内を換気する。 ・ 建物出入口などに社会的距離を確保するよう案内を掲示する。 ・ 建物ガイドは、最小限にとどめ、利用者との距離を取って実施する。また、案内板を設置してガイドを補足する。 ・ 管理スタッフはマスクを着用し、利用者にもマスクの着用を呼びかける。 ・ 利用者の手に触れる頻度の高い箇所は、定期的に消毒液で拭く。 ・ 掲示物で感染防止を啓発する。	

公園施設

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
成城五丁目猪股庭園全面	6月2日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月2日から、利用を再開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・窓や扉を開けるなど室内を換気する。 ・建物出入口などに社会的距離を確保するよう案内を掲示する。 ・建物ガイドは、最小限にとどめ、利用者との距離を取って実施する。また、案内板を設置してガイドを補足する。 ・管理スタッフはマスクを着用し、利用者にもマスクの着用を呼びかける。 ・利用者の手に触れる頻度の高い箇所は、定期的に消毒液で拭く。 ・掲示物で感染防止を啓発する。 	みどり33推進担当 公園緑地課 TEL:03-5432-2295 FAX:03-5432-3083
喜多見農業公園建物(管理棟)	6月1日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月1日から、利用を再開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・建物出入口などに社会的距離を確保するよう案内を掲示する。 ・管理作業などの開催方法や周知を工夫し、募集人数を制限する。 ・管理スタッフはマスクを着用し、利用者にもマスクの着用を呼びかける。 ・利用者の手に触れる頻度の高い箇所は、定期的に消毒液で拭く。 ・掲示物で感染防止を啓発する。 	
世田谷トラストまちづくりビジターセンター	6月2日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月2日から、利用を再開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・扉や窓を開けるなどの室内換気に努める。 ・出入口への消毒液の設置。 ・社会的距離を確保するよう案内を掲示する。 ・利用者の手に触れる頻度の高い箇所は、定期的に消毒液で拭く。 ・人数及び入場エリアを制限する。 ・ホール展示室の机・椅子を撤去する。 ・職員はマスクを着用し、利用者にもマスク着用を呼びかける。 ・会議室等の貸出しは定員を大幅減とし、明示する。 ・掲示物で感染防止を啓発する。 	(一財)世田谷トラストまちづくり TEL:03-3789-6111 FAX:03-3789-6114

公園施設(駐車場)

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
世田谷公園(駐車場)	6月1日から再開	各種公園施設の再開に併せ、6月1日から利用を再開する。	世田谷公園管理事務所 TEL:03-3412-7841 FAX:03-3424-2501
羽根木公園(駐車場)			北沢公園管理事務所 TEL:03-5431-1822 FAX:03-3412-6847
玉川野毛町公園(駐車場)			玉川公園管理事務所 TEL:03-3704-4972 FAX:03-5706-1361
二子玉川公園(駐車場)			砧公園管理事務所 TEL:03-3417-9575 FAX:03-3417-9573
次大夫堀公園(駐車場)			世田谷区スポーツ振興財団 TEL:03-3417-2811 FAX:03-3417-2813
大蔵運動公園(総合運動場)(駐車場)			

「大蔵第二運動場の駐車場」については、スポーツ施設に準じる。

学校開放施設

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
区立小中学校すべての学校開放施設(屋内) (体育館、屋内プール、格技室等)	引き続き休止	管理体制や消毒設備の確保、入場制限など、必要な感染防止策の準備を進める。	生涯学習・地域学校連携課 TEL:03-5432-2984 FAX:03-5432-3039
区立小中学校すべての学校開放施設(屋外) (校庭、屋外プール、テニスコート)	引き続き休止	区立小中学校再開後、児童・生徒の安全対策や、消毒設備の確保、入場制限など、必要な感染防止策の準備を進める。	生涯学習・地域学校連携課 TEL:03-5432-2984 FAX:03-5432-3039

教育施設

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
ほっとスクール「城山」	6月1日から区立小中学校と 合わせて再開	学校の登校再開を踏まえ、消毒液の設置、人と人の距離確保、従事スタッフの体調確認、マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底、施設内の消毒、入り口に注意喚起(マスク着用、密の回避、発熱・咳等の症状がある方の通室制限)の掲出をするなど、感染防止策を講じたうえで、再開する。	教育相談・特別支援教育課 TEL:5432-2746 FAX:5432-3041
ほっとスクール「尾山台」			
ほっとスクール「希望丘」			
世田谷区立教育センター 中央図書館、多文化体験コーナー「Touch the World」、プラネタリウムを含む	6月1日から一部再開	教育センター(6月1日より再開) 機能・目的等に合わせて、感染防止策を講じながら各施設を段階的に再開する。 対策として、消毒液の設置、人と人の距離の確保、ビニールカーテンの設置、長時間滞在の制限等、施設全体で行っていく。 中央図書館 別途、【施設名・すべての図書館】部分に記載 多文化体験コーナー「Touch the World」(6月1日より再開) 区で消毒液の使用、定期的な換気等の感染防止策を講じた上で、再開する。 プラネタリウム(休止) 管理体制や消毒設備の確保、入場制限など、必要な感染防止策の準備を進める。 教科書センター(6月1日より再開) 教科書の法定展示会開催に伴い再開	新教育センター整備担当課 TEL:03-3429-0811 FAX:03-3429-2844

指定喫煙場所

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
経堂駅指定喫煙場所	引き続き休止	今後の東京都の施設休止要請の緩和に備え、管理体制や消毒設備の確保、入場制限など、必要な感染防止策の準備を進める。	環境政策部環境計画課 TEL:03-5432-2272 FAX:03-5432-3062
喜多見駅北口指定喫煙場所			
三軒茶屋指定喫煙場所			
下北沢駅東口指定喫煙場所			

その他福祉施設

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先
保健医療福祉総合プラザ内貸出会議室及びカフェ 保健医療福祉総合プラザは開館	貸出会議室は引き続き休止 カフェは6月15日から再開	貸出会議室については、今後の東京都の施設休止要請の緩和に備え、消毒の徹底や人数制限による座席間隔の確保、感染防止に係る管理体制の確保など、必要な感染防止策の準備を進める。 カフェについては消毒の徹底や座席間隔の確保、対面にならない配慮等を行った上で6月15日より再開する。	保健医療福祉推進課 TEL:03-5432-2939 FAX:03-5432-3017
喫茶Y O U ・遊	6月2日から再開	以下の感染防止策を講じたうえで、6月2日から再開する。 ・2方向換気を行うとともに、ドアノブ等の高頻度の接触部位のこまめな消毒を徹底する。また座席やテーブルは利用の都度消毒する。 ・席数を定員の半分以下にし、座席間隔を確保した上で、対面とならないよう一人掛けのみとする。 滞在時間を短くするため、飲み物のみのメニュー提供とし、当面、平日のみの営業とする。 土日、祝日以外の定休日は、Y O U ・遊、どんぐり月曜定休、桜ん房月曜及び第2木曜定休	世田谷区社会福祉協議会 地域福祉課 日常生活支援係 TEL:03-5429-1180 FAX:03-5429-2204
喫茶どんぐり			世田谷区社会福祉協議会 地域福祉課 日常生活支援係 TEL:03-5429-1180 FAX:03-5429-2204
喫茶桜ん房			世田谷区社会福祉協議会 地域福祉課 日常生活支援係 TEL:03-5429-1180 FAX:03-5429-2204
梅丘ボランティアビューロー 相談は電話(メール含む)のみで受付	引き続き休止	今後の東京都の施設休止要請の緩和に備え、管理体制や消毒設備の確保、入場制限など、必要な感染防止策の準備を進める。	世田谷ボランティア協会 本部 TEL:03-5712-5101 FAX:03-3410-3811
代田ボランティアビューロー 相談は電話(メール含む)のみで受付			世田谷ボランティア協会 本部 TEL:03-5712-5101 FAX:03-3410-3811
玉川ボランティアビューロー 相談は電話(メール含む)のみで受付			世田谷ボランティア協会 本部 TEL:03-5712-5101 FAX:03-3410-3811
世田谷ボランティアセンター 相談は電話(メール含む)のみで受付			世田谷ボランティア協会 本部 TEL:03-5712-5101 FAX:03-3410-3811

その他の施設

施設名	6月1日以降の対応		問い合わせ先(議会用)
世田谷区民健康村 (ふじやまビレジ、なかのビレジ)	6月上旬を目途に再開	<p>以下の感染防止策を講じたうえで、6月上旬を目途に施設を再開する。</p> <p>【宿泊者への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関前や館内にアルコール消毒液を用意し、入館時や外出時に消毒を促す。 ・食堂の混雑緩和のため、食事時間の分散化、テーブルの間隔を広めるとともに、テーブル・イスの消毒を実施する。 ・朝食のビュッフェスタイルの食事提供を見直し、宿泊者ごとに食事を提供する。 ・館内のスリッパ、閲覧用の新聞や雑誌、貸出遊具を当面休止する。 <p>【施設の対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の常時マスクの着用や入念な手洗い・消毒を徹底する。 ・フロントや送迎車両に飛沫防止フィルムを設置する。 ・館内の共有スペースや宿泊者が触れる機会が多い箇所の消毒を実施する。 ・ロビーや宿泊棟入口など共有スペースの換気を実施する。 	区民健康村・ふるさと交流課 TEL:03-5432-2042 FAX:03-5432-3013
三軒茶屋観光案内所(SANCHA3「サンチャキューブ」)	引き続き休止	世田谷線三軒茶屋駅前であるため徹底した3密回避は難しいことから、引き続き休止する。	公益財団法人世田谷区産業振興公社 観光課 TEL:03-3411-6715 FAX:03-3412-2340
子ワーキングスペースチャチャチャ	6月1日から再開	区で徹底した感染防止策を講じるため、利用定員を減じて席配置を工夫し、人と人の距離を確保するとともに、施設内で消毒液等を用意し、6月1日(月)から再開する。	三茶おしごとカフェ TEL:03-3411-6604 FAX:03-3422-6690
世田谷ものづくり学校(一般来館者)	6月2日から再開	感染防止策を講じるため、規模の大きいイベントの自粛や管理者が来館者の利用状況を把握するため利用スペースを制限する。また、利用人数を制限することにより人と人の距離を確保するとともに、来館者にはマスク着用及び消毒液等での手洗いを徹底し、6月2日から再開する。	工業・ものづくり・雇用促進課 TEL:03-3411-6662 FAX:03-3411-6635
スカイキャロット展望ロビー(レストランも含む)	引き続き休止	今後の東京都の施設休止要請の緩和に備え、管理体制や消毒設備の確保、入場制限など、必要な感染防止策の準備を進める。	世田谷総合支所地域振興課 TEL:03-5432-2835 FAX:03-5432-3032